

質 疑 応 答 書

案件名称：(仮称)2号公園基本計画策定及び民間活力導入検討業務

No	質 疑	図面番号	回 答	図面番号
1	特記仕様書p.2「第7条 管理技術者及び照査技術者」のうち、「(3)受注者は、業務の進展を図るため、公園整備計画におけるワークショップ開催運営業務及びサウンディング型市場調査支援の経験がある技術者を配置しなければならない。」について、「公園整備計画におけるワークショップ開催運営業務」の経験がある者、「サウンディング型市場調査支援の経験がある者」それぞれ1名以上配置するという認識で相違ないでしょうか。		そのとおりです。 もしくは、両方の経験がある技術者を1名以上配置することでも構いません。	
2	特記仕様書p.3「第9条 業務内容(1)基本計画策定③ 計画内容の検討及び設定」のうち、「イ)基本方針の検討と設計を行う。」及び「ロ)ゾーニングの検討と設計を行う。」について、「検討と設計」とは、「検討と設定」で相違ないでしょうか。		そのとおりです。	
3	特記仕様書p.3「第9条 業務内容(1)基本計画策定③ 計画内容の検討及び設定」のうち、「ト)令和9年度に実施設計を行う想定とする。」について、令和9年度業務は、本業務の随意契約、または新規入札いずれの見込みでしょうか。		まだ未定となります。業務を進める中で、決めていくことになります。	
4	特記仕様書p.4「第9条 業務内容(2)鳥瞰図の作成」のうち、鳥瞰図を2枚作成することについて、計画図2案の鳥瞰図を作成するというのでしょうか。それとも、パース2枚のうち1枚は鳥瞰図、もう1枚は透視図(アイレベル)ということでしょうか。		計画図2案の鳥瞰図を想定しております。	
5	特記仕様書p.6「第9条 業務内容(4)民間活力導入検討」のうち、「⑨ 委員会運営の補助」は民間活力導入検討に係る委員会運営の補助でしょうか。それとも本業務内容全体に係る委員会運営の補助でしょうか。		民間活力導入検討に係る委員会運営の補助となります。	
6	入札告示 8 入札に参加する者に必要な資格 「平成28年4月1日から告示日までに、国(公共工事の入札及び適正化の促進に関する法律施行令第1条に定める法人を含む。)又は地方公共団体が発注したワークショップ開催運営業務を含む公園設計業務及びサウンディング型市場調査支援の実績を元請けとして完了させた実績を有する者であること。」はワークショップ開催運営業務含む公園設計業務とサウンディング型市場調査支援の実績はそれぞれ別業務でも参加資格は認められますか。(2つの業務を合わせて実績として認められますか。)		別業務でも参加資格を認めます。	
7	委託仕様書 P3 委託費内訳書 直接経費 電子成果品作成費(率分)の算出式は $5.1 \times \text{直接人件費}^{0.38}$ でよいですか。それとも $6.9 \times \text{直接人件費}^{0.45}$ でよいですか。ご教示願います。		算出式は $5.1 \times \text{直接人件費}^{0.38}$ となります。	
8	委託仕様書 P4 委託費内訳書 直接経費 旅費交通費(率分)の算出式は直接人件費 $\times 0.63\%$ でよいですか。それとも直接人件費 $\times 1.49\%$ でよいですか。ご教示願います。		算出式は直接人件費 $\times 0.63\%$ となります。	

※ この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。質問の内容によっては回答に設計変更を含む場合もあることから、業者は質問の有無にかかわらず全文を読みたい。